

# 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025

## 第 18 回道央ブロックカブスリーグ U-15

### 開催要項

2025 年 3 月 6 日版

- |   |              |  |
|---|--------------|--|
| 1 | 主 旨          | 日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。   |
| 2 | 名 称          | 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025 第 18 回道央ブロックカブスリーグ U-15   |
| 3 | 主 催          | 公益財団法人北海道サッカー協会  |
| 4 | 主 管          | 道央ブロックカブスリーグ U-15 実行委員会、北空知地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、恵庭サッカー協会  |
| 5 | 後 援          | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、開催地市町村   |
| 6 | 期 日          | 第 1 節 2025 年 5 月 3 日(土祝)～第 14 節 9 月 21 日(日) ※別紙開催日程参照<br>荒天・震災・雷などのため、変更もあり得る。   |
| 7 | 会 場          | 道央ブロック各地区サッカー場 ※別紙開催日程参照   |
| 8 | 参加資格         | (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。<br>(2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、道央ブロック第 3 種委員長に申し出ること。<br>(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。<br>(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。<br>(5) 本リーグは「合同チーム」の参加を認める。ただし、2024 年 2 月 23 日三訂(公財)北海道サッカー協会第3種委員会「合同チーム」編成時における確認と規程の条件を満たしていること。<br>(6) セカンドチームの大会参加を認める。北海道カブスリーグ U-15 に出場中のファーストチームが本リーグへ降格となった場合、セカンドチームは所属地区の地区カブスリーグへ自動降格とする。 |
| 9 | 選手のプロテクトについて | (1) 第 2 節以降、登録選手は出場時間ポイント(フル 4、ハーフ以上 3、ハーフ 2、ハーフ未満 1)の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウィンドーは設定しない。本リーグ出場時間ポイント累計上位 10 名の FP が都度プロテクトされ、プロテクトされている間は下位リーグには出場できない。上位リーグ(北海道カブスリーグ)のプロテクト選手も本リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手は、同日(前日・翌日に試合がない場合のみ)または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。<br>①2リーグまで出場可。3リーグ以上は出場不可。  |

②両リーグ出場時間の合計が3点以内とする。ただし2点+2点の場合のみ4点も可(1点+3点の4点は不可)。

・4点 フル出場

・3点 半分以上の出場(ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず3点)

・2点 半分の出場(前半のみ、または後半のみの出場)

・1点 半分未満の出場

(2) プロテクトや、同日または連日におけるリーグ戦出場に関する条件の違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。

①該当選手は、上位、下位両リーグの2試合出場停止とする。

②該当チーム監督は、上位、下位両リーグの2試合監督業務停止とする。

③該当選手の出場した試合の勝点は-3とする。

## 10 参加チーム

(1) 8チーム(順不同)

泊SC・SHIRAKABA / DOHTO ジュニアセカンド / バーモス恵庭FC

FC Vortex / 滝川ジュニア / 岩見沢 FC U15

FC. OWLS / 長沼・栗山・南幌合同

## 11 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 上位リーグのプロテクト選手以外の中から、20名までの選手を各節ごとに登録できる。

(2) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。

(3) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」は採用しない。ただし、脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱は、次の通りとする。

・脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は通常交代に含まれない。

・脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

・脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

・脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

・脳振盪交代で入る交代要員に限り、一度通常交代で退いた競技者も出場可とする。これはハーフタイムを除く通常交代の全3回を終えていなくても、また他にまだ出場していない交代要員がいても可、という意である。

・1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

(4) 選手交代(通常交代)の回数は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。

## 12 競技方法

(1) 2回戦制総当たりのリーグ戦方式とする。

(2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。

(3) 順位の設定は次の順序により決定する。

①勝点(勝3点、引分1点、負0点)

②ゴールディファレンス

③総得点

- ④当該チームの対戦成績(勝敗)  
 ⑤同総得点  
 ⑥リーグ実行委員会による抽選
- (4) 選手交代回数の制限  
 ①後半の選手交代回数を3回までとする。  
 (1回に複数人を交代することは可能)  
 ②前半、または後半に入る前のインターバルでの選手交代は、この制限を受けない。
- 13 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。  
 (2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。  
 (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。  
 (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会(リーグ戦以外)の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。  
 (5) 本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。
- 14 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。  
 (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で下記B及びCに送付される)  
 (2) 大会参加料の納入  
 参加料 60,000円(税込)を2025年4月15日(火)までに指定口座へ納入する。  
 (3) 親権者同意書の提出  
 郵送で申込先B宛に送付する。  
 (4) 参加申込締切  
 2025年4月11日(金)17:00
- [申込先]  
 A 所属地区サッカー協会  
 B (公財)北海道サッカー協会  
 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41  
 北海道フットボールセンター内  
 TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101  
 C 道央ブロックカブスリーグ実行委員会  
 〒068-0005 岩見沢市5条東14丁目1番地1  
 岩見沢市立東光中学校内 高橋亮平  
 E-mail: r829t@yahoo.co.jp  
 TEL: 0126-22-0329 FAX: 0126-22-1544
- [参加料振込口座]  
 北海道銀行 岩見沢支店(501) 普通 1547849  
 道央ブロック3種委員会

委員長 高橋 亮平

- 15 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて道央ブロック第3種委員長に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の 3 日前 17:00 までとする。
- 16 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。  
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。  
(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。  
(4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。  
(5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。  
①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。  
②アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。  
③ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は 2 年間(連続する 2 シーズン)有効とするので留意のこと。  
(6) チームキャプテンは、チームが用意した単色のアームバンドを着用しなければならない。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。
- 17 表 彰 優勝、準優勝のチームを表彰する。
- 18 監督会議 2025 年 4 月 13 日(日) 15:00~(予定) Web 会議で行う。
- 19 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 20 参加チームの入替及び参入リーグ戦 リーグの成績により、以下の通り次年度のリーグ参加チームを決定する。  
(1) 優勝チームは北海道カブスリーグ 2 部参入戦に進出する。  
(2) 最下位のチームは地区カブスへ自動降格、7 位のチームは道央ブロック参入戦(以下「参入戦」)に回る。  
(3) ブロック 7 位と地区カブス優勝チーム(3 チーム)の計 4 チームで参入戦を行い、上位 2 チームが道央ブロックへ昇格する。北海道カブスに出場しているチームの結果によって昇降格数の変更がある。  
(4) セカンドチームが出場しているため(2025 年度においては影響なし)、上記の通りの順位で昇降格や参入戦への出場権が決まるわけではない。20240216「道央ブロック3種委員長会議決定事項」に則り決定する。  
(5) 参入戦(2025 年度は、9 月 27 日(土)・28(日)、10 月 5 日(日)開催)は、既述の該当チームによるリーグ戦で実施する。組み合わせについては、道央ブロック第 3 種委員長会議において抽選する。  
(6) 本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、入替及び参入リーグ戦の方法について、実行委員会で協議し決定することを原則とし、場合によっては道央ブロック第3種委員会で協議、決定をする。この協議とは、全チームの消化数が 6 試合未満である場合、またはその状況になる可能性がある場合

## 21 その他

に行う。21.その他(7)項の通り、最終的に全チーム 7 試合(ただし、総当たり 1 回戦)以上を消化していた場合は、その時点での順位を有効とし、本項(1)～(4)の入替を行うが、消化試合数がこの条件を満たさない場合でも、入替を行うことを前提に協議、決定をする。

- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は実行委員長及び主管地区サッカー協会第 3 種委員長、参加チーム選出の実行委員(各 1 名)で構成し、実行委員長はカブスリーグ実行委員長が務める。
- (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。  
\* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4) 各試合の競技開始時間の 70 分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
- (5) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (6) 優勝チームには、2025 年 10 月 18 日(土)～11 月 1 日(土)札幌市で開催される、ブロックカブスリーグ決勝大会兼北海道カブス 2 部リーグ参入戦への参加を義務付ける。なお、この上位チームがブロックカブスリーグ決勝大会に出場できない場合は、3 位までが繰り上げ出場の権利を有することとする。
- (7) リーグ戦の長期中断、中止となった際(全チームの消化試合数が同じ場合は、最終的に全チーム 7 試合(ただし、総当たり 1 回戦)以上を消化していた場合はその時点での順位(消化試合数に差がある場合は前述の順位決定方法を採用する)を有効とし、7 試合未満であった場合は、実行委員会で協議し決定することを原則とし、場合によっては(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員会で協議、決定をする。本リーグ戦を打ち切り、ブロックカブスリーグ決勝大会出場 1 チームを決定するトーナメント戦等を実施することもあり得る。  
なお、総当たり 1 回戦が未消化の段階で長期中断し、後に再開できる場合、対戦カードの変更により総当たり 1 回戦までの消化が可能である時には、この日程変更を優先して行う。
- (8) 荒天・震災・雷等の理由で、前日までに試合実施困難と予測される場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は、以下の通りとする。
  - ① 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15 分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審とホームチーム運営責任者が協議のうえ決定する。
  - ② 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
  - ③ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
  - ④ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間累積とする。

- (9) 延期ではなく、中止とせざるを得ない試合が1試合でも発生した場合は、当該リーグの順位は次の順序により決定する。
- ①勝点率
  - ②ゴールディファレンス率
  - ③得点率
  - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
  - ⑤同総得点
  - ⑥リーグ実行委員会による抽選
- (10) 試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費などすべての経費(キャンセル代を含む)は、すべてチームの負担とする。
- (11) 審判に関しては、相互審判を原則とし、監督会議の際に、審判割当を確認し、大会運営にあたるものとする。※別紙開催日程参照
- (12) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (13) 本リーグ戦一部の試合に MWO(マッチウェルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の(14)項の遵守事項に留意のこと。
- (14) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ①選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
  - ②選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
  - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
  - ④不適切な言葉を使用しないこと。
  - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウェルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- (15) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱いについては、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』
- <https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOV19Category5Update.pdf>
- (16) 本要項に記載されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上、決定する。

以上